



目次

- 市税などの納付書が変わりました(2面)
- みんなの健康(3面)
- 社会全体で支える介護保険制度(4面)
- ざまインフォメーション(5・6・7面)
- 夏の節電にご協力ください(8面)

郷土座間から世界へ ～井上尚弥さんに 市民栄誉賞を授与～



市では、ボクシングWBC世界ライトフライ級王座となった栗原中央在住の井上尚弥さんに市民栄誉賞を授与しました。

今後も井上さんの活躍に期待をし、市も市民の皆さんとともに応援していきます。

担当 秘書課 ☎046(252)7544 ㊚046(255)3550

【市民栄誉賞表彰式(平成26年5月2日)】

井上さんは、史上初のボクシング高校生アマチュア7冠を達成し、プロ転向後には、日本王座、東洋太平洋王座を獲得。本年4月6日には、日本選手最速の6戦目で世界ボクシング評議会(WBC)世界ライトフライ級王座を獲得する快挙を成し遂げ、日本ボクシング界の歴史に金字塔を打ち立てました。

また、アマチュア時代から国際大会への出場など節目節目で市に報告に来庁され、成人式など市の行事にも積極的に参加していただくなど生まれ育った郷土座間に愛着をもって、いかなる時も座間市出身であることを掲げ、同じ地に住む多くの市民に誇りと感動を与えたことにより、今回の授与となりました。



井上尚弥(Inoue Naoya) プロフィール

1993年生まれ。市立栗原小学校・市立栗原中学校・相模原青陵高校卒業。
現在、栗原中央に父・母・姉・弟と在住



【平成22年4月14日】
世界ユース選手権への出場前に市長を表敬訪問(当時17歳)



【平成25年8月25日】
スカイアリーナ座間(市民体育館)で日本王者に挑戦。見事勝利し、日本王座を獲得



【平成26年1月13日】
座間市の成人1,347人の代表として、成人の誓いを述べる



【平成26年4月6日】
世界タイトル戦に勝利し、世界王者に。4月16日には市役所前で市民の皆さんに報告

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

市税などの納付書が変わりました

平成26年度から下表の「★」のあるものについて、コンビニやペイジーを利用しての納付が可能となりました。そのため、納付書などが従来のブック式から分離式となり、納付書のサイズも変更になります。納付する際は、必ず納付種目、期別、納期限を確認し、納付間違いがないようご注意ください。

【注意】

・ペイジーを利用してATMまたはネットバンキングで納付した場合は、領収日付印が押印されません。・バーコードの印字のない

納付書では、コンビニでの納付はできません。・ペイジーマークのない納付書では、ペイジーでの納付はできません。

・口座振替の際には、残高不足にご注意ください。・納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

【お知らせ】毎月第2・第4土曜日の午前8時30分から正午まで、市庁舎(出張所は除く)で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設中(6月は14日・28日)。*課税の問い合わせは対象外。

	6月末までに納付していただく種目	期別	担当(問い合わせ先)
★	個人市・県民税	1期	市民税課(課税) ☎046(252)8833 収納課(納付) ☎046(252)8021
★	国民健康保険税	1期	国保年金課 ☎046(252)7003
★	介護保険料	1期	介護保険課 ☎046(252)7719
	児童ホーム保護者負担金	3期	子育て支援課 ☎046(252)7969
	保育所保護者負担金	3期	保育課 ☎046(252)7202
	市営住宅使用料	6月分	建築住宅課 ☎046(252)7032

水道料金・下水道使用料の減免制度が変わります

水道料金と下水道使用料の減免が平成26年10月1日から次の通り新制度になります。現在、減免対象で新制度の該当者も、改めて申請が必要となります(申請は6月16日(月)から)。必要書類など、詳しくは担当までお問い合わせください。

1. 減免額の変更

区分	現行制度(9月30日まで)	新制度(10月1日から)
水道料金	基本料金	基本料金
下水道使用料	下水道使用料の50%~75%	基本使用料

2. 認定要件の変更(所得要件・資格要件いずれも満たしている場合が対象)

	区分	現行制度(9月30日まで)	新制度(10月1日から)
所得要件	水道料金	同一居所に住む方の合計所得額が300万円以下の場合	同一居所に住む全員が市区町村住民税非課税であること
	下水道使用料	なし	
資格要件	身体障害者	1級、2級、3級	1級、2級、3級
	知的障害者	A1、A2、B1、B2	A1、A2、B1
	精神障害者	1級、2級、3級	1級
	老齢福祉年金受給者	あり	対象外
	要介護認定	要介護4、要介護5	対象外
	母子父子	市母子等福祉手当受給者	「ひとり親福祉医療証」所持者

3. 生活保護受給者について

現行制度は認定要件を満たしていれば減免対象としてきましたが、生活保護費に含まれているため、新制度では対象外となります。

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 FAX046(257)4155
下水道課 ☎046(252)8541 FAX046(257)4155

市営住宅入居待機者募集

○資格 次の①~⑥全てに該当する人

- ①現に同居しているか同居しようとする親族がいる人、または単身者で60歳以上(昭和31年4月1日以前生まれの方も60歳以上とみなします)か心身障がい者などである人
- ②世帯の総所得金額から、当てはまる控除額を差し引いた額(月収額)が、基準額(一般世帯15万8千円、高齢者・障がい者世帯など21万4千円)以下であること
- ③市内に住所または勤務場所を有すること
- ④市税を滞納していないこと(執行停止や分割納付中含む)
- ⑤現に住宅に困窮していることが明らかでないこと
- ⑥申込者および同居者が暴力団員ではないこと

*詳しくは6月2日(月)~20日(金)に市役所4階建築住宅課・1階市民情報コーナー、夜間受付、各出張所で配布している「募集のしおり」をご覧ください。

○申込期間 土曜・日曜を除く6月9日(月)~20日(金)午前9時~11時30分および午後1時~4時30分

○申込方法 申込書に必要事項を記入の上、本人または同居の家族が直接担当へ

担当 建築住宅課 ☎046(252)7032 FAX046(255)3550

平成26年度国民健康保険税納税通知書を発送

担当 国保年金課 ☎046(252)7003
FAX046(252)7043

平成26年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬にお送りします。普通徴収(納付書払い、口座振替)の世帯は1年間の保険料を6月から翌年3月まで10回に分けて納めていただきます。平成26年度から上記「市税などの納付書が変わりました」の通り、コンビニやペイジーを利用しての納付が可能となりました。

平成25年度に特別徴収(年金からの差し引き)で納めていただいた世帯は、特別徴収の要件(65歳以上の加入者のみで構成される世帯など)を満たしていれば、平成26年度も引き続き特別徴収で納めていただくことになります。

平成26年4月1日現在で特別徴収の要件を満たした世帯は、納付方法が10月分(第5期)から特別徴収になりますので、9月分(第4期)までは納付書を使って納めてください。特別徴収の停止を希望される場合は、指定金融機関などで口座振替開始の申請をしていただいた後、7月18日(金)までに担当へご連絡ください。なお、すでに口座振替をされている世帯は特別徴収になりません。

国民健康保険税の軽減・減免制度

失業(解雇や倒産など自己都合を除く)やむを得ない場合に限り、国民健康保険税の軽減制度があります。また、火災などの災害や生活困窮、廃業、事業不振、病気などの特別な事情がある場合に限り、国民健康保険税を減免する制度があります。

減免の申請には期限がありますので、制度の詳しい内容や申請方法は担当までお問い合わせください。

健康チェックを北里で

人間ドックのご案内

- 総合胃内視鏡コース
- 総合胃バリウムコース
- 脳ドック・子宮がん検診他
- 各種オプション検査

①基本となるコースは3つです(総合2コースと標準コース)。各コースの比較はHPをご覧ください。
②生活習慣病を中心とした健診項目となりますが、各種オプションを追加することで、個人の必要性に合わせたコースの設定が可能です。

●詳細はホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。

<http://www.kitasato-u.ac.jp/kitasato-dock/>

資料請求・予約・お問合せ先 042-778-7777 人間ドック受付

北里大学病院 北里大学健康管理センター 〒252-0375 相模原市南区北里1-15-1

広告



毎日会いたい友だちがいる
毎日受けたい授業がある

「学校に行くことが楽しい」「たくさん友達と遊びたい」また、「学ぶことが楽しい」「もっと学びたい。わかりたい。やってみよう」というように、生き生きとした学校生活の中で、互いを認め合い、励まし合い、そして、共に高め合っていく、そんな学校づくりや授業づくりを小学部は、めざしています。

- 学校説明会 ※詳細はホームページをご覧ください
- 6/14 土 9:20~12:00 幼児造形教室
 - 8/24 日 9:30~12:00 オープンスクール(スタンプラリー)
 - 9/11 木 9:20~12:00 公開授業・校長講演・低学年の学級指導と教科指導

学校外相談会 6/8 日
私立小学校情報フェア 会場:そごう横浜店

252-0383 神奈川県相模原市南区文京 2-1-1
tel.042-742-1444 fax.042-742-1429
www.sagami-wu.ac.jp/sho



みんなの健康



市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

BCG接種

▽とき=6月6日(金)午後1時15分~2時15分
受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成25年11月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

▽とき=6月6日(金)午前9時30分~10時30分
▽ところ=ひばりが丘コミュニティセンター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

4カ月児健康診査

▽とき=6月17日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成26年2月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知▽ところ=指定医療

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を発送

6月上旬に対象者へ子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を発送しますので、ぜひご利用ください。

○無料クーポン券の有効期限

・子宮頸がん、乳がん 平成27年2月27日(金)

・大腸がん 平成26年11月27日(木)

○対象 平成26年4月20日現在で座間市に住民登録がある次の年齢の方

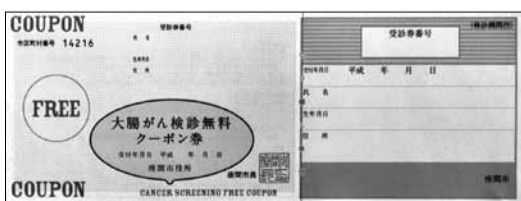
・子宮頸がん対象者(女性) 4月1日現在で20歳の方

・乳がん対象者(女性) 4月1日現在で40歳の方

・大腸がん対象者(男性、女性) 4月1日現在で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方

○対象になる検診 座間市が実施する子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診

○受診方法 受診時は必ず無料クーポン券を持参し、同封の案内文に従い受診



がん検診クーポン券(見本)

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

機関▽対象=平成24年11月生まれ

◆歯科▽とき=6月11日・18日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年10月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=6月25日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成24年5月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査

▽とき=6月10日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年12月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

健康相談

▽とき=6月16日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	☎046(255)9933でご確認ください。 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

受診しましょう！健康診査

市では、今年も次の通り健康診査を行います。健康状態の把握や病気の早期発見のため、ぜひ受診しましょう。

○受診期間 受診券がお手元に届いた日~平成27年3月31日

※受診券・健診票は、6月下旬までに対象者へ普通郵便でお届けします。

○対象

・特定健康診査 平成26年4月1日以前より座間市国民健康保険に引き続き加入している40歳(年度内に40歳になる方を含む)から74歳までの方(年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日前日までの特定健康診査の対象)

・国保健康診査 平成26年4月1日以前から座間市国民健康保険に引き続き加入している35歳(年度内に35歳になる方を含む)から39歳までの方

・後期高齢者健康診査 後期高齢者医療制度に加入している方(年度内に75歳になる方

は、75歳の誕生日当日から対象)

○受診料

・特定健康診査 2千円(市民税非課税世帯の方は無料)

・国保健康診査 2千円

・後期高齢者健康診査 無料

○受診方法 必要事項を記入した受診券・健診票と各保険証を持参し、指定医療機関へ(市への申込不要)


※指定医療機関は、受診券・健診票に同封されるパンフレットに記載してあります。

※指定医療機関によっては、ご希望の日に受診できない場合がありますので、事前にご確認ください。

※社会保険などに加入している方は、各保険組合などが行う健康診査を受けていただくこととなりますので、各保険組合などにお問い合わせください。

担当 特定健康診査・国保健康診査について
国保年金課 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043
後期高齢者健康診査について
健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zamakanagawa.jp/>  <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜日～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。



座間市ホームページ

検索 

夏の節電にご協力ください

夏は冷房の使用などにより電気使用量が増える季節です。体調を崩さないように注意しながら、ご家庭で無理のない上手な節電にご協力ください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

家庭でできる節電 6つのポイント (環境省ホームページより)

- ①こまめにスイッチオフ! ②待機電力を削減! ③エアコンで節電! ④冷蔵庫で節電! ⑤照明で節電! ⑥テレビで節電!

市の取り組み

市役所と市内公共施設では、今年の夏も次の節電・省エネ行動に取り組みます。

- ・市民サービスの維持と電力消費のバランスを考慮した節電に取り組みます。
- ・市の各課に「節電リーダー」を置き、きめ細やかな省エネ行動を実践します。
- ・夏の節電対策期間は、6月2日(月)～9月30日(火)とします。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743



節電のために市役所へ来庁した方にうちわを貸し出しています

6月はかながわ環境月間です!!

市ではかながわ環境月間に合わせて、環境パネル展、環境講演会を開催します。

環境パネル展

- とき 6月4日(水)～16日(月)
- ところ 市役所1階 市民ホール
- 内容 地球温暖化対策など環境問題に関するパネルや展示物の展示など



環境講演会

地下水は座間のたからもの～地下水と水循環の保全～

- とき 6月28日(土) 午前10時～正午
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階多目的室 A・B
- 内容 芝浦工業大学工学部 守田優教授による、地下水と水循環の保全に関する講演
- 参加費 無料
- 定員 100人程度(申込順)
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ



身近な環境について考える機会として、ぜひご参加ください

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

6月30日までにお忘れなく! 児童手当現況届の提出を

児童手当を受給している方は、6月中に現況届を提出することが必要です。対象となる方には、5月下旬に案内と現況届を発送していますので、必ず手続きをしてください。

現況届を提出しない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

- 提出方法 6月30日(月)までに〒252-8566座間市役所子育て支援課宛てに郵送(当日消印有効)または直接担当へ持参
- ※6月14日(土)・28日(土)の午前8時30分～正午を除き、土曜・日曜日は窓口での受け付けは行っていません。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

第56回水道週間

「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」

6月1日(日)～7日(土)は、水道週間です。期間中は「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」をスローガンに全国一斉に水道啓発運動が実施されます。

市では「ざまりん」と一緒に下記の4駅で水道啓発運動を実施します。

また、期間中(土曜・日曜日は除く)市役所1階市民サロンにて、午後1時30分から「座間の水道」のDVDを放映をします。このDVDは貸し出しもしていますので、ご希望の方は担当までお問い合わせください。

【水道週間啓発運動】

○とき ①6月2日(月)②3日(火)③4日(水)④5日(木)いずれも午後2時～3時

○ところ ①小田急相模原駅②相武台前駅③座間駅④さがみ野駅

○内容 市マスコットキャラクター「ざまりん」が座間の水道水の特徴を紹介、座間の水道に関するアンケート

※アンケートに回答した方に、地下水100パーセント「ざまみず」アルミボトル缶(375ミリリットル)とヒマワリの種をプレゼントします。

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

「相互提案型協働事業」実施団体に聴く! ～協働事業意見交換会～

平成25年度相互提案型協働事業を経験した団体に、協働する中でうまくいった点、困難だった点、協働していく「コツ」など聞いて、提案型協働事業への理解を深め、今後に生かしていくための意見交換会を開催します。

○とき 6月29日(日)午後1時30分～4時

○ところ ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)1階 座間市民活動サポートセンター

○対象 協働事業に応募を考えている団体や協働事業に関心のある方

○定員 25人(申込順)

○費用 無料

○申込方法 6月27日(金)までに電話、ファクスまたは電子メール(ss-zama@feel.ocn.ne.jp)で問い合わせ先へ

○問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 ☎046(255)3243

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

第29回座間市民ふるさとまつり出店説明会

座間市民ふるさとまつり実行委員会では、イベントでの販売に伴う食中毒などの事故防止を図るため、厚木保健福祉事務所の職員を招き、食品衛生についての説明会を開催します。

○とき 6月20日(金)午後2時～

○ところ 市役所5階 5-1会議室

○対象 「第29回座間市民ふるさとまつり」や市内のイベントに出店をする方で飲食物の販売を予定している方

○申込方法 6月16日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

折り鶴コーナーを設置

座間市原水爆禁止協議会では、原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶および世界の恒久平和の願いをこめて、折り鶴コーナーを設けます。市役所へご来庁の際には、ご協力をお願いします。お寄せいただいた折り鶴は千羽鶴にまとめ、7月下旬に広島・長崎両市へ送付します。

○とき 6月12日(木)～30日(月)午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜日を除く)

○ところ 市役所1階市民サロン

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

